

令和 7 年度随時採用 静岡市会計年度任用職員採用選考案内
＜駿河福祉事務所 高齢介護課 介護保険介護認定調査業務＞

1. 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	選考区分及び 採用予定人数	職務内容
会計年度任用職員 (認定調査業務)	若干名	介護保険法の要介護認定に係る調査及び関連事務

2. 勤務条件等

採用予定年月日	令和 7 年 4 月 1 日以降随時採用
任用期間	任用開始日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで ※補欠合格の場合は、令和 7 年 6 月 3 0 日までに欠員が生じた場合に限り、随時採用されます。 ※採用は全て条件付きで、原則として採用から 1 か月間を良好な成績で勤務した時に初めて正式採用となります。（地方公務員法第 22 条の 2 第 7 項）再度任用した場合も同様です。 ※勤務成績が優良な場合に限り、再度任用する場合があります。ただし、職制若しくは定数の改廃又は予算の減少により職そのものが廃止になるときは、再度の任用はありません。 ※再度任用した場合の最長任用期間は、公募の選考により採用された日から 5 会計年度です。
勤務場所	静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号 静岡市役所 駿河区役所 駿河福祉事務所 高齢介護課 ※敷地内禁煙
勤務時間	原則として月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間で 週 31 時間（7 時間 45 分×4 日） ※休憩時間が 1 時間あります。 ※時間外（休日）勤務のある場合があります。
休日等	週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日。 ※週 4 日勤務のため、週休日が上記に加え 1 日追加されます。
報酬月額等	① 186,700 円～195,600 円（予定） ② 199,500 円～212,400 円（予定） ※①は、後記 3. 受験資格の要件の（1）アのうち、資格及び実務経験が介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー 2 級）のみに該当する場合です。 ※②は、①以外に該当する場合です。 ※その他、時間外勤務手当、休日勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償（通勤）等が「静岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」に基づき、支給されます。 ※報酬月額は、職務経験を加味して決定します。なお、この採用選考による採用後、最長 5 会計年度、再度任用された場合の上限は、 ①198,300 円（予定）②216,600 円（予定）です。

休暇等	任用開始から6か月経過日を基準とした最大10日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇、結婚・出生サポート・出産・忌引・看護・両立支援・夏季等の特別休暇、日常生活に支障がある者の介護をする場合に与えられる介護休暇、育児休業等、社会保険等があります。
服務	地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ただし、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能です。 (事前の届出が必要です。)

3. 受験資格

下記のすべてを満たす人

(1) 次のすべてに該当する人

- ア 介護支援専門員、介護福祉士、社会福祉士、保健師、看護師、准看護師、社会福祉主事任用資格、介護福祉士実務者研修修了者（旧ヘルパー1級）、介護職員初任者研修修了者（旧ヘルパー2級）のいずれかの資格を有し、実務経験が概ね1年以上ある人
- イ 普通自動車運転免許等を有し、実際に普通自動車及び原付バイクの運転ができる人
※業務では、主に公用の原付バイクを運転していただきます。
- ウ パソコン（ワード入力）ができる人

(2) 次のいずれにも該当しない人（地方公務員法第16条）

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 静岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (注) 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 選考の実施日時・会場等

選考日時	選考会場
随時実施 ※集合時刻、会場等は、後日受験票にてお知らせします。	静岡市駿河区南八幡町10番40号 駿河区役所3階

5. 選考の内容

書類審査・個別面接試験

6. 申込方法

申込方法	郵送又は持参
申込受付期間	令和7年2月18日（火）から令和7年6月30日（月）まで《必着》 ※定員が充足でき次第、上記期間内であっても受付を締め切ります。 ※消印有効ではありません。 ※持参の場合、午前8時30分から午後5時15分まで。 土、日、祝日を除く。

提出書類	① 静岡市会計年度任用職員採用選考申込書 （駿河区役所 駿河福祉事務所 高齢介護課 介護保険介護認定調査業務） ② 履歴書 ③ 3（1）アに該当する資格証の写し ※提出書類及び面接時に取得した個人情報、選考及び選考事務以外の目的には一切使用しません。 ※提出された書類は返却しません。 ※採用選考申込書は必ず本人が記入してください。 ※普通自動車運転免許は、選考会場にて確認させていただきますので、選考日当日御持参ください。
申込先	〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町10番40号 静岡市役所 駿河区役所 駿河福祉事務所 高齢介護課 認定調査係 （駿河区役所 2 階） ※封筒の表に「採用選考申込書」と朱書きしてください。

7. 受験票の発送

受験票は随時発送予定です。

8. 結果通知

可否にかかわらず、選考実施後 2 週間以内に文書で全員に通知します。

9. 問合せ先

静岡市役所 駿河区役所 駿河福祉事務所 高齢介護課 認定調査係

〒422-8550 静岡市駿河区南八幡町 10 番 40 号（駿河区役所 2 階） 電話（054）287-8676

※ただし、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで。土、日、祝日を除く。

静岡市ホームページ <https://www.city.shizuoka.lg.jp/>

[トップページ] → [市政情報] → [静岡市のご案内] → [採用情報] → [非常勤・会計年度任用職員] → [令和 7 年度採用 静岡市会計年度任用職員採用選考（駿河福祉事務所 高齢介護課 介護保険介護認定調査業務）]